

事業名	病害虫総合制御技術推進特別対策事業費		
細事業名	病害虫総合制御技術推進特別対策事業費	財務コード	062502
担当部課室	農政 部 農業技術 課 鳥獣害対策 担当 (内線)	5371	

調書番号	92
------	----

I 事業の概要

実施期間	始期 S63 年度 ~ 終期 年度		
実施主体	県(直営)		
目的	だれ(何)を対象に 農業者、農協	その対象をどのような状態にして 化学合成農薬を削減する防除体系を確立し、その体系を農業者が導入	結果、何に結びつけるのか 環境保全型農業の推進
	内容 生物的、物理的、化学的防除手段の組み合わせにより、環境に配慮した総合的病害虫防除体系を確立し、県内における環境保全型栽培の推進を図る。 ○事業実績 各種病害虫防除技術に関して、試験、調査を実施し、その有効性、実用性などについて検討した。 H29年度:ブドウのクワコナカイガラムシに対する土着天敵の有効活用		

II 事業の目標、実施状況等(事業実績及び成果の達成状況)

区分	指標	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	31年度
活動指標	目標	2	2	1	1	1	1	1
	実績(見込)	2	2	1	1	1	1	
	達成率	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	
	達成区分	b	b	b	b	b	b	
成果指標	目標							
	実績(見込)							
	達成率							
	達成区分							
決算(予算) 単位:千円		117	120	103	60	118	118	118

III 事業の評価(平成29年度の業績評価)

活動指標	b	評価	本事業は試験研究的な要素が強く、評価した全ての防除技術から効果と実用性が得られている訳ではないが、環境保全型農業の推進につながる新たな病害虫防除技術について、開発・精査が着実に進められている。
成果指標	b		

・「活動指標、成果指標の達成率」から事業の活動量、成果に係る一次評価の考え方を記載すること。
 ・指標がない場合や指標を補足する必要がある場合には、指標によらない成果を用いて記載すること。

IV 見直しの必要性(平成31年度に向けた改善等の考え方)

県関与の必要性	判定	<input checked="" type="checkbox"/> 必要性が高い <input type="checkbox"/> 必要性がある程度認められる <input type="checkbox"/> 必要性が低い
	説明	<input checked="" type="checkbox"/> 社会経済環境の変化により、当該事務事業が解決すべき課題が増えている、増えることが予想される <input type="checkbox"/> 事業の拡大や充実を求める意見・要望が増えている <input checked="" type="checkbox"/> 法令等により、県が実施することが義務づけられている <input type="checkbox"/> 県が実施しないと、県民生活に深刻な影響が生じる <input checked="" type="checkbox"/> 民間が実施した場合、現在のサービス水準を維持することが、収益性や技術面で困難である。 <input type="checkbox"/> その他 ()
有効性(成果向上)	判定	<input type="checkbox"/> 大幅な成果向上が可能 <input checked="" type="checkbox"/> 成果向上が可能 <input type="checkbox"/> 成果向上はあまり望めない
	説明	本事業の検討の結果、環境保全型農業の普及が図られ、この成果を今後も継続していくことが可能である。
見直しの余地	判定	<input type="checkbox"/> 見直す余地がある <input type="checkbox"/> 見直す余地がある程度ある <input checked="" type="checkbox"/> 見直す余地がない
	説明	<input type="checkbox"/> 民間委託や指定管理者制度の活用など事業手法の見直しの余地がある <input type="checkbox"/> 業務の進め方や手続き(業務プロセス)を簡略化・簡素化する余地がある <input type="checkbox"/> サービスの対象、水準、内容を見直す余地がある <input type="checkbox"/> 実施体制(事業間・組織間の連携や事務分担など)を見直す余地がある <input type="checkbox"/> 投入したコストに見合った効果が現れておらず、効果向上やコスト削減を検討する余地がある <input checked="" type="checkbox"/> その他 (化学農業の低減は収量等に影響する可能性があるため、普及には当該技術の評価をすることが必要あり、現行の方法で継続する。)
その他	説明	
見直しの必要性	無	県が普及・定着を推進している持続性の高い農業生産方式のうち、化学合成農薬の使用の低減については、各種技術の検証により、普及・定着が徐々に進んでいるが、異常気象や難防除病害虫の発生が懸念される中で、品質や収量の水準を維持しながらの低減には、さらに様々な低減技術を組み合わせしていく必要があり、引き続き、各種化学合成農薬低減技術の評価を行い、普及・推進につなげていく。

V 見直しの方向(平成31年度当初予算等での対応状況)

現行どおり	説明
-------	----

・見直しの方向は、「廃止」「一部廃止」「終期設定」「休止」「他事業と統合」「縮小」「拡大」「実施方法等の変更」「改善済み」の中から選択し、IV見直しの必要性を踏まえ、具体的な実施計画等を分かりやすく記載すること。見直しがない場合は「現行どおり」と記載し、必要に応じてその理由を記載すること。